

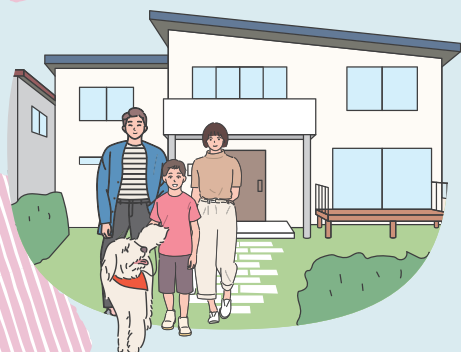
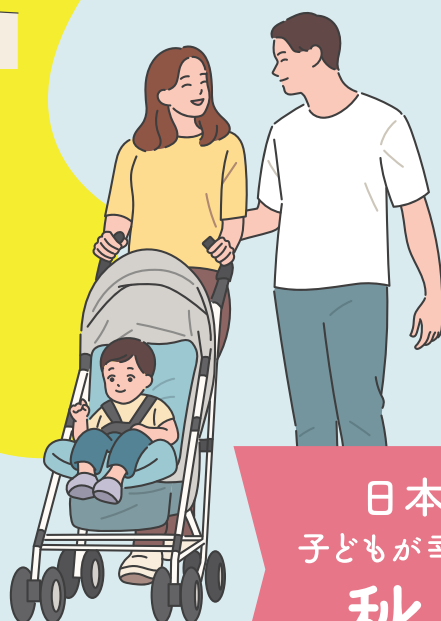
移住・定住ガイドブック

AKITA 支援制度紹介 BOOK

2026

《2年間限定》秋田移住

ブーストキャンペーン実施中!



秋田県

日本一
子どもが幸せな県
秋田

※「子どもの幸福感」ランキングより
(R8.4 日本経済新聞調べ)

あなたの移住をサポート！支援金組み合わせ例

ここに掲載している内容はあくまで一例となりますが、複数の制度の組み合わせで、秋田移住を強力に支援します。

子育て世帯（夫婦+子ども2人の4人家族）

移住支援金活用例 東京圏限定



18歳以下の子ども2人を含む4人家族で、東京圏からリモートワーク移住し、住宅リフォームを考えている方。

移住支援金 (P.4)
300万円
(子育て世帯加算含む)

住宅リフォーム支援 (P.6)
最大 **90**万円
(18歳以下の子育て世帯への拡充枠)

リモートワーク支援 (P.10)
最大 **220**万円

合計
最大 **610**万円

子育て世帯（夫婦+子ども2人の4人家族）

New

デジタル商品券活用例 全国対象



18歳以下の子ども2人を含む4人家族で、県外から移住し県内企業に就職、また住宅リフォームを考えている方。

New デジタル商品券 (P.3)
最大 **110**万円分

住宅リフォーム支援 (P.6)
最大 **90**万円
(18歳以下の子育て世帯への拡充枠)

秋田県奨学金返還助成制度 (P.8)
最大 **60**万円

合計
最大 **260**万円+α

point デジタル商品券は、夫婦のどちらかが秋田県移住・就職サイト「あきたジョブ」へ求人掲載した企業に就職した場合の10万円分の加算を含みます。夫婦ともに奨学金返還助成を受けることも可能で、その場合最大120万円の助成。

夫婦世帯例



どちらも39歳以下の夫婦で、県外から移住し、企業連携型奨学金返還助成制度の登録企業へ就職する方。

New デジタル商品券 (P.3)
70万円分

あきた企業連携型奨学金返還助成制度 (P.8)
最大 **120**万円

合計
最大 **190**万円+α

point 移住から2年以内に子どもが生まれた場合、さらに30万円分の商品券が加算されます。夫婦ともに企業連携型奨学金返還助成を受けることも可能で、その場合最大240万円の助成。

若者・単身例



39歳以下の単身で、県外から移住し起業予定、住宅リフォームを考えている方。

New デジタル商品券 (P.3)
50万円分

住宅リフォーム支援 (P.6)
最大 **60**万円

起業支援 (P.7)
最大 **150**万円

合計
最大 **260**万円+α

point 移住から2年以内に婚姻した場合、さらに20万円分の商品券が加算されます。

各種助成には対象要件があります。一人ひとりに合った支援を提供！まずは **A→KITA 登録** (P.11) を！



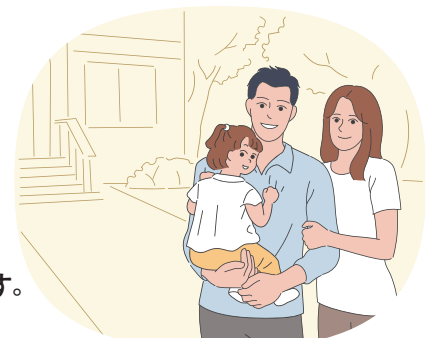
COLUMN

子どもの幸福感・全国第1位！

※「子どもの幸福感」ランキングより
(R8.4 日本経済新聞調べ)

全国調査の分析で、秋田の子どもたちは「自己肯定感」や「将来の夢」、「思いやりの心」や「社会貢献への意欲」の4指標で全国トップに輝きました。豊かな自然と温かい地域社会に包まれ、自分に自信を持って未来へ羽ばたく心がすくすくと育つ環境がここに 있습니다。

秋田で暮らす



秋田県では、移住や暮らしに関する支援金をはじめ、住宅のリフォームや断熱・省エネ改修などへの支援制度を用意しています。

令和8年4月スタート！秋田移住ブーストキャンペーン

New!
2年限定

秋田暮らし応援デジタル商品券

「A→KITA 登録*」をした上で令和8年4月1日以降に秋田県に移住した方へ、県内で使えるデジタル商品券を交付します。

*「A→KITA 登録」は県外から移住を希望する方を対象とした登録制度です。詳しくは P.11 へ。

交付額

- 子育て世帯 **100**万円
- 夫婦世帯（どちらも39歳以下） **70**万円
- 単身世帯（39歳以下） **50**万円
- ①～③以外の世帯 **10**万円

* 諸条件により、最大で合計 **110**万円分の交付となります。

就職加算

秋田県移住・就職サイト「あきたジョブ」へ求人掲載した企業に就職した場合、さらに10万円分を加算。

さらに

世帯区分変更加算

移住の日から2年以内に世帯区分の変更があった場合、変更後の世帯区分に応じた加算が受けられます（単身世帯→夫婦世帯:20万円分を加算、夫婦世帯→子育て世帯:30万円分を加算など）。

対象者 以下の要件を全て満たす方

- ✓ 秋田県外に継続して3年以上居住していた方
- ✓ 移住日までに **「A→KITA 登録」** をされている方
- ✓ 令和8年4月1日以降に秋田県内へ移住（転入）された方*
* 県内市町村へ転入した日を移住日とします。市町村窓口に届け出た日ではありません。
- ✓ 国の移住支援金を受給しない方*
* 国の移住支援金 (P.4) との併用はできません。

移住元の
制限なし

全国の方が
対象

申請受付期間 詳細な申請期間や手続きについては、公式ウェブサイトをご確認
いただくか、下記のお問い合わせ窓口までご相談ください。

連絡先

秋田県人口戦略部 移住・定住促進課 移住促進チーム

相談時間 8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く）

場所 〒010-8570 秋田市山王4-1-1 県庁本庁舎5階

連絡先 ☎ 018-860-1234 Email iju@pref.akita.lg.jp

詳細はこちら



移住支援金

東京圏*から秋田県内へ移住し、一定の要件を満たした方に対して、
移住支援金を支給します。

*東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

(本支援金は国の地方創生移住支援事業に基づく制度です。)

助成額

家族で移住**100万円**／単身で移住**60万円**
(18歳未満の子ども一人あたり**100万円**を加算)

対象者

以下の要件を全て満たす方

- ☒ 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上(直前の1年間は連続)、
東京23区内に在住または東京圏*から23区内に通勤していた方
*東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
- ☒ 次の①～⑤のいずれかに該当する方
 - ① 秋田県が運営するマッチングサイト(あきたジョブ)内にある移住支援金対象求人に応募し、
正規雇用された方
 - ② 国のプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業により就職した方
 - ③ 「起業支援事業補助金(地域課題解決枠)」の交付決定を受けた方
 - ④ 本人の意思により移住し、それまでの業務を引き続きテレワークで実施する方
 - ⑤ 移住前に、移住先の市町村から関係人口として認められている方
- ☒ 秋田県へ移住されてから1年以内の方
- ☒ 移住先の市町村に5年以上居住する意思を持つ方

申請受付期間 移住後1年以内* *市町村によって異なります。

備 考 市町村で定めた要綱により、独自の要件がある場合や
扱いが異なる場合があるため、必ず移住前に転入を予定
している市町村の移住担当窓口にご相談ください。

詳細はこちら



■ お問い合わせ先

この支援金の問い合わせ先は市町村となります。
必ず移住前に市町村に問い合わせてください。

市町村名	担当課	電話番号
秋田市	選ばれるまち戦略課	018-888-5487
能代市	移住定住推進課	0185-74-6767
横手市	横手の未来とものにつくる課	0182-35-2266
大館市	交流推進課	0186-43-7149
男鹿市	企画政策課	0185-24-9122
湯沢市	まちづくり協働課	0183-56-8386
鹿角市	政策企画課	0186-30-0208
由利本荘市	移住支援課	0184-24-6247
潟上市	商工観光振興課	018-853-5350
大仙市	移住定住促進課	0187-63-1111
北秋田市	産業政策課	0186-62-8002
にかほ市	連携推進課	0184-43-7510
仙北市	まちづくり課	0187-43-3315
小坂町	総務課	0186-29-3907
上小阿仁村	総務課	0186-77-2221
藤里町	総務課	0185-79-2111
三種町	企画政策課	0185-85-4817
八峰町	企画政策課	0185-76-4603
五城目町	まちづくり課	018-852-5361
八郎潟町	産業課	018-875-5803
井川町	総務課	018-874-4411
大潟村	総務企画課	0185-45-2111
美郷町	商工観光交流課	0187-84-4909
羽後町	みらい産業交流課	0183-62-2111
東成瀬村	企画課	0182-47-3402

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、移住世帯の居住環境整備を支援しています。
住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひご活用ください。

詳細は
こちら



*公式ウェブサイトまたは問い合わせにより、詳細をご確認ください。

定着回帰型

実家に戻る方や住宅を相続した方など
主に移住先の住居の見通しが立っている方を支援

対 象 者 次の全てを満たす方

- 移住・定住世帯が居住する住宅のリフォームなど
工事を行う方
- 移住者もしくはその配偶者又はそれらの親、祖父母、
子もしくは孫

対象住宅 一戸建て、共同住宅（区分所有する専有部分）

対象工事 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**20%**

最大 **40万円** を補助

**上限
引き上げ**
18歳以下の子どもと転入で、
最大 **60万円** を補助

中古住宅購入型

新たに中古住宅を購入して
リフォームや増改築をする移住者を支援

対 象 者 次の全てを満たす移住者又はその配偶者

- 中古住宅を購入し、令和7年10月1日以降に
所有権を取得した方
- 購入した住宅を持ち家としてリフォームなどをする方

対象住宅 一戸建て（築後10年経過した空き家）

対象工事 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**30%**

最大 **60万円** を補助

**上限
引き上げ**
18歳以下の子どもと転入で、
最大 **90万円** を補助

*県内に本店を有する建設事業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。

*令和8年4月1日以降に完了し、令和9年3月12日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。

お問い合わせ先	電話番号
鹿角地域振興局建築課（鹿角市、小坂町）	0186-23-2311
北秋田地域振興局建築課（大館市、北秋田市、上小阿仁村）	0186-63-2531
山本地域振興局建築課（能代市、八峰町、藤里町、三種町）	0185-52-6103
秋田地域振興局建築課 （秋田市、男鹿市、湯上市、井川町、大湯村、五城目町、八郎潟町）	018-860-3491
由利地域振興局建築課（由利本荘市、にかほ市）	0184-27-1777
仙北地域振興局建築課（大仙市、仙北市、美郷町）	0187-63-3124
平鹿地域振興局建築課（横手市）	0182-32-6206
雄勝地域振興局建築課（湯沢市、羽後町、東成瀬村）	0183-73-6166

移住者のマイホーム取得を応援！【フラット35】地域連携型

地方公共団体と住宅金融支援機構の連携により、一定の要件の
もと、**5年間 0.25%～0.5%**の金利引き下げが受けられます。

詳細は
こちら



起業サポート

起業時に活用できる補助制度です。特に移住者の方には、
上限額アップや移住支援金の併給など充実した支援内容で、
秋田でのチャレンジを後押ししています。



起業支援補助金

	若者起業家応援枠	地域課題解決枠*
対 象 者	若者（40歳未満）で 県内で起業を目指す方	県内で地域課題を解決する 事業計画により起業を目指す方
補 助 率 補 助 額	1/2以内 100万円以内 移住者・県内での地域おこし協力隊経験者の場合 1/2以内 150万円以内	1/2以内 150万円以内 *一定の要件を満たした移住者が「地域課題解 決枠」に申請し、採択・交付決定された場合、 最大100万円の移住支援金制度の支給対象 になる可能性があります。
対象経費	設備費・機械器具費・構築物費などの事業拠点費、人材育成費、広告宣伝費、旅費、人件費	
詳 細	若者起業家応援枠 詳細はこちら 	地域課題解決枠 詳細はこちら 

■ お問い合わせ先

この補助金の問い合わせ先は
起業する地域の商工会議所・商工会となります。

商工団体名	住所	電話番号
大館商工会議所	〒017-0044 秋田県大館市御成町2-8-14	0186-43-3111
能代商工会議所	〒016-0831 秋田県能代市元町11-7	0185-52-6341
秋田商工会議所	〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-47	018-866-6677
大曲商工会議所	〒014-0027 秋田県大仙市大曲通町1-13	0187-62-1262
横手商工会議所	〒013-0036 秋田県横手市駅前町6-33	0182-32-1170
湯沢商工会議所	〒012-0826 秋田県湯沢市柳町1-1-13	0183-73-6111
秋田県商工会連合会 （商工会総合窓口）	〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-47	018-863-8493

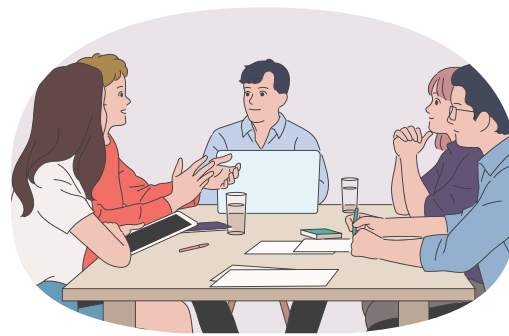
秋田県内の起業支援情報は「A-STA」からもチェックできます。

A-STA

検索

秋田で働く

秋田で働くことを目指す方には、
奨学金返還支援などの各種助成制度でしっかりサポート。
秋田で働くあなたをバックアップします。



募集人数
制限なし

奨学金返還助成制度

秋田県では、奨学金の返還額の一部を助成する次の2つの制度により、県内で働く若者を応援します！

あきた企業連携型奨学金返還助成制度

最大**6年間**で**120万円**助成します！

助成金上限 **20万円**／年（助成率 **10/10**）

対象者

- ✓ 四年制大学卒相当以上の方
- ✓ 登録企業*へ就職した方

*県と連携して県内就職者の奨学金返還支援を行う企業。



制度の詳細は
こちら



秋田県奨学金返還助成制度

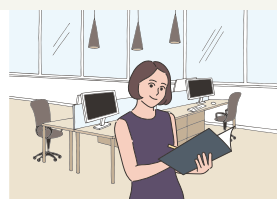
最大**3年間**で**60万円**助成します！

助成金上限 **20万円**／年（助成率 **10/10**）*

*成長5分野に就職する「未来創生分」の場合。それ以外の「一般分」は、上限13万3千円／年（助成率2/3）。

対象者

- ✓ 学歴は不問* *大学卒・短大卒などはもちろん、高校卒も対象。
- ✓ 正規・非正規は不問



制度の詳細は
こちら



申請受付期間 令和8年4月1日から令和9年2月20日まで（消印有効）

連絡先

秋田県人口戦略部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム

相談時間 8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く）

場所 〒010-8570 秋田市山王4-1-1 県庁本庁舎5階

連絡先 ☎ 018-860-3751 Email iju@pref.akita.lg.jp

東京圏の大学・院生の皆さんへおすすめ

秋田への
就職・移住を
応援！

地方就職支援金

秋田県では、東京都内に本部がある大学・大学院に在籍し、東京圏のキャンパスに通う学部生・大学院生を対象に、秋田県内企業の採用活動に参加する際の交通費や、秋田県へ移住する際の引越し費用を支援します。

対象の方に**交通費・移転費**を助成します！

対象者

- ✓ 都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う学部生・院生の方



制度の詳細は
こちら



交通費

助成上限金額：**17,220円**（1回分限り）※補助率 1/2

移転費

助成上限金額：**108,000円**（1回分限り）※補助率 10/10

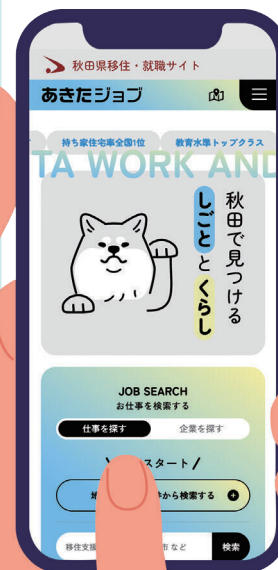
秋田県移住・就職サイト

あきたジョブ

移住支援金の対象となる県内企業を含め、魅力的な求人情報が多数掲載されています。地域や職種、こだわりの条件からあなたにぴったりの「しごと」を探せるだけでなく、秋田での充実した「暮らし」のイメージが湧く情報も満載です。

*支援金を受給する際に、登録されている企業への就職が要件となる場合があります。

詳細はこちら



リモートワーク 移住なら！

リモートワーク移住という新しいライフスタイルで
あなたに合った働き方を、秋田で実現してみませんか？



リモートワーク支援金

最大3年間、合計220万円を支給します！

助 成 額	初期費用（移住から1年間）	継続費用（移住1～3年度目）
	最大 40万円 / 最大 60万円 （社員1世帯あたり）	
助 成 率	1/2（家賃および賃貸契約諸費は1/4）	
対象経費	初期費用	継続費用
	通信環境整備費（インターネット回線工事費、PCやプリンターなどの周辺機器の購入経費など）、家賃および賃貸契約諸費	通信費（インターネットプロバイダ料など）、本社等への交通費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など

対 象 者 以下の要件を満たす方

- ☑ **A→KITA 登録**した上で、令和8年1月1日から令和8年12月31日までにリモートワーク移住し、移住完了報告された方で下記に該当する方
- ・所属する県外企業等からリモートワーク移住が認められている社員など

申請受付期間 令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

備 考

- ・移住前に **A→KITA 登録** (P.11) を行う必要があります。
- ・所属先企業から支給されている経費は補助対象外となります。
- ・精算払いとなります。
- ・「秋田暮らし応援デジタル商品券交付事業」(P.3) や「移住支援金」(P.4) との併用可能です。

連 絡 先

秋田県人口戦略部 移住・定住促進課 移住促進チーム

相談時間 8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く）

場所 〒010-8570 秋田市山王4-1-1 県庁本庁舎5階

連絡先 ☎ 018-860-1234 Email iju@pref.akita.lg.jp

リモートワークで秋田暮らし

検 索

詳細はこちら



秋田への移住をお考えのあなたをサポート

ポータルサイトで

あ き た

A→KITA 登録



秋田県に県外から移住を希望する方が対象の登録制度です。

ご登録いただくと、秋田暮らしの実現に向けて継続したサポートが受けられます。

※既に秋田県内に住まい（移住済）の方は登録できません。

01. 一人ひとりのニーズに合わせて、市町村や関係機関と連携しサポートします。
02. 各種支援情報や、相談会等のイベント情報をお届けします。
03. 移住後、秋田暮らし応援デジタル商品券の支給（各種要件あり）、様々な施設で利用できるパスポートやプロスポーツチームの観戦チケットのプレゼントなど、各種サービスを受けることができます。
04. 移住後の暮らしに関する相談に、関係機関が連携して対応します。

登録はこちら



登録して秋田に移住した方に、様々な特典があります！

秋田暮らし応援
デジタル商品券交付事業

A→KITA 登録をして県内へ移住した方へ最大 **110万円助成**！
※各種要件あり (P.3)

リモートワーク支援金

A→KITA 登録をして県内へリモートワーク移住した方へ
通信費等を助成！ ※各種要件あり (P.10)

ウェルカムパスポート

秋田県内のスポーツ施設や美術館、博物館など27か所で
特典が受けられる「ウェルカムパスポート」をプレゼント！

移住得区プレゼント

秋田のプロスポーツチームの**無料招待券**※などをプレゼント！
「スポーツ立県あきた」を体感しよう。 ※対象試合および提供枠（枚数）には限りがございます。



秋田ノーザンハピネット
2026-27 シーズン

ホームゲーム無料招待券

秋田ノーザンハピネット株式会社

☎ 018-835-5582 https://northern-happinets.com/



ブラウブリッツ秋田
2026-27 シーズン ホームゲーム

観戦チケット引換券

株式会社ブラウブリッツ秋田

☎ 018-874-9777 https://blaublitz.jp/



秋田ノーザンブレッツ
2026 シーズン

ホームゲーム 無料招待券

一般社団法人秋田ノーザンブレッツ
ラグビーフットボールクラブ

☎ 018-863-0665 http://www.northern-bullets.com/



アランマーレ秋田
2026-27 シーズン

ホームゲーム無料招待券

株式会社プレステージ・インターナショナル
アランマーレ事業部

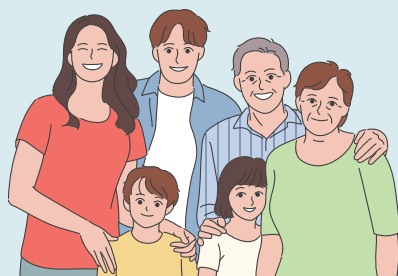
☎ 018-888-9497 https://www.aranmare.jp/basketball/

秋田で暮らし

起業

働く

リモートワーク移住



Instagram



X



Facebook



Web site

